

提 案 の 概 要

施設名：名古屋市芸術創造センター

団体名：公益財団法人名古屋市文化振興事業団

※複数の団体により構成されるグループは各構成団体の名称もあわせて記入する。

(1) 管理運営全般について

①施設の管理運営に対する方針等

<基本方針>

- ・名古屋市芸術創造センターの設置趣旨の実現を目指すとともに、「名古屋市文化振興計画」における創造発信型施設としての役割と、「劇場法」の趣旨を具現化することにより、名古屋における文化振興の中心的な役割を果たす

②管理運営体制

<職員配置・養成>

- ・名古屋独自の芸術文化の創造拠点として、館長、副館長を始めとする専門性の高い人材を配置するとともに、催事の内容によって舞台配置人員を増員する等の柔軟な運用により、「安全管理を徹底」した体制を確立する

<情報の保護・公開>

- ・事業団情報保護規程等、諸規程を整備・運用し、ホームページや印刷物上でのプライバシーポリシーの公開や、電子情報保護のための徹底したセキュリティ対策等の取り組みを実施する。
- ・事業団情報公開規程を定め、公益財団法人の情報公開に関する基準に則り、ホームページ上での法人情報公開等の取り組みを実施する。

<法令遵守（コンプライアンス）>

- ・事業団倫理規定により職員の行動基準を明確化することによって、倫理意識を自覚させ、市民からの信頼獲得を目指す。

<施設の平等利用>

- ・インターネットによる時間や場所に制約されない受付等、窓口での申込みに限らない多様な受付方法や、申込みしやすい受付期間、公平・平等な調整方法の実施により施設の平等利用の確保に努める。
- ・苦情要望に対して誠実に対応し、内容を分析して職員全員で共有することで再発防止につなげる。

(2) 実施業務の計画について

① 指定管理業務

<一般の施設利用に供する業務>

- ・施設貸出し業務、施設管理業務、施設利用打合せ業務、情報提供業務、問合せ・要望苦情等対応業務、利用促進業務 等

<施設維持管理・安全管理>

- ・管理の実績・ノウハウに基づき、施設独自の特性を把握したうえで、常に施設のベストコンディションを維持し、予防保全に努める。
- ・名古屋市認定エコ事業所として、省エネルギー、リサイクル等の環境保全に取り組む。
- ・事故・自然災害等、あらゆる危機を想定して、日常点検や防災訓練等の予防・事前準備により安全対策を実施し、館長を中心とした緊急時即応対策を整備する。

<芸術文化の創造に関する相談体制>

- ・劇場利用にかかる芸術文化活動についての相談に限らず、身近な相談から施設見学、専門的な相談まで、あらゆる相談に対応する。

<芸術文化の創造に関する支援>

- ・劇場利用のイベントの支援はもちろん、劇場外の地域のイベント開催についても事業団のノウハウを活かした運営サポートを実施する。

<創造的事業の企画・実施>

- ・地元アーティスト等のニーズを把握し、創造性・企画性に富んだ質の高い事業を展開する。
- ・地元芸術団体と連携し、名古屋の独創性のある芸術文化を発信する。
- ・安定的な資金確保により、質の高い公演を継続実施し、魅力ある公演を招聘する。

<文化団体の支援・育成>

- ・文化芸術団体の作品づくり、舞台技術や広報活動等をサポートし、相談・支援体制を充実させる。

<次世代の育成>

- ・次世代を担うアーティストを育成するため、長期育成型ワークショップを実施する。
- ・子どもたちが多様な文化芸術にふれ親しむ機会を提供する。

<アウトリーチ事業>

- ・文化に親しむ機会を提供するため、劇場外の各施設でコンサート等の事業を実施する。
- ・資料室の資料を劇場外の施設で出張展示し、名古屋の文化芸術に関する情報を発信する。

<フリースペースの活用>

- ・サロン等を活用し、若手アーティストに発表の場を提供し、賑わいを創出する。
- ・企画展や利用団体へのPRの場の提供により、情報の発信・収集の場としての役割を果たす。

<幅広い領域の人材育成>

- ・舞台公演制作に関する講座やワークショップを開催する。
- ・大学生を対象としたインターンシップ制度を導入する。
- ・ホール見学会の開催等、幅広い世代に、劇場にふれ親しむ機会を提供する。

<ボランティア団体等の支援>

- ・劇場のパートナーとしてボランティア団体と協働することにより、市民の声を取り入れた事業展開を進め、名古屋の創造発信拠点としての役割を果たす。

<サービス向上策>

- ・ホールアテンダント、ステージコーディネーターによる施設利用者へのサポート体制を充実させる。
- ・施設予約システムやクレジットカード決済による利用受付の効率化を図る。
- ・公演当日おまかせサービスにより、主催者の公演当日の負担を軽減する。

<利用促進策>

- ・芸術文化団体等と連携を進め、当施設ならではの魅力ある事業で、集客や認知度を高める。
- ・様々な媒体を活用した施設・事業の広報や積極的な営業活動により、施設のPRや利用促進に努める。
- ・利用者のニーズに応じた柔軟な貸し出しを行う。

②自主事業（実施している場合）

<施設利用者利便性向上のための方策>

- ・看板作成サービス：舞台上の吊看板等を大型プリンターで作成。
- ・コピー、ファクス：台本等のコピーやファクスを行う。
- ・ごみ処理：公演時に出たゴミの代行処理。
- ・チケット販売：利用者の公演チケットを事業団管理施設で販売。

（3）収支計画について

①管理運営にかかる費用等

<各年度の提案総額> (単位 千円)

年 度	金 額
28年度	87,410
29年度	89,667
30年度	89,740
31年度	89,726
32年度	89,712
合 計	446,255

<期間を通じた収支計画>

【収入】

(単位 千円)

費 目	内 容	金 額
指定管理料	名古屋市からの指定管理料	446,255
利用料金収入	ホール・練習室・附属設備等	283,340
その他収入	主催事業収入、自動販売機収入等	95,091
収 入 計		824,686

【支出】

(単位 千円)

費 目	内 容	金 額
人件費	職員人件費	232,485
光熱水費	電気・ガス・水道料金	129,128
事務費	消耗品・通信費・印刷費等	15,072
管理費	修繕費、委託料等	303,035
その他経費	主催事業費、保険料、租税公課費等	144,966
支 出 計		824,686

<利用料金の設定>

1. 施設の利用料金

基準額以外の利用料金設定なし

2. 附属設備の利用料金

基準額以外の利用料金設定なし

3. 利用料金の納期

ホール 利用日の2か月前まで

練習室 本申込みと同時

附属設備 利用日あるいは連続利用の場合は最終日